

更新対象責任技術者 各位

沖縄県下水道協会

令和3年度 沖縄県下水道協会 下水道排水設備工事責任技術者更新講習及び登録更新案内

下水道排水設備工事責任技術者登録の更新を受けようとする者は、下水道排水設備工事責任技術者更新講習を受講しなければなりません。新型コロナウイルス感染症が収束しない状況であることから、令和3年度においては、テキスト等を用いての自主学習としますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、自主学習を確実なものとするため、公益社団法人日本下水道協会発行「排水設備工事責任技術者講習用テキスト 平成29年3月31日発行」の購入を必須とすることをご了承ください。

1. 更新対象責任技術者

沖縄県下水道協会(以下「県協会」という。)の既責任技術者証の登録有効期限が平成33年9月30日又は2021年9月30日までの者。

2. 更新講習の申請 ※申請から責任技術者証受取までの流れ

申請受付期間

令和3年5月31日(月)～令和3年6月11日(金)

下水道排水設備工事責任技術者更新講習受講・登録申請書(第11号様式)の提出
(住所地又は勤務している指定工事店の登録地の市町村窓口にて提出※4の表を参照)



公益社団法人日本下水道協会発行「排水設備工事責任技術者講習用テキスト 平成29年3月31日発行」、県協会作成「講習の要点(法規編・技術編)、テキスト別冊」及び九州地方下水道協会・日本阻集器工業会提供「講習用DVD」(以下「テキスト等」という。)並びに下水道排水設備工事責任技術者更新講習受講・登録票(第18号様式)を申請者へお渡し



責任技術者証受取期間

令和3年7月5日(月)～令和3年7月16日(金)

責任技術者証交付(受講・登録票(第18号様式)と引換え)
※必ず更新対象責任技術者ご本人様にてお受け取りください。なお、受講・登録票(第18号様式)の裏面に、更新対象責任技術者がテキスト等を用いて自主学習した旨の誓約書を記載していますので、氏名及び日付を自筆で記入してください。

(1) 申請方法

受講・登録申請書（第 11 号様式）に、(2)の添付書類を添えて受付期間内に住所地又は勤務している指定工事店の登録地の下水道排水設備担当課にて手続きを済ませてください。

(2) 添付書類

- ① 写真 3 枚（縦 3.0cm×横 2.4cm、提出日前 3 か月以内に撮影した上半身脱帽のカラーで、写真の背景（影を含む。）がないもの）※提出写真 3 枚の内訳【受講・登録申請書（第 11 号様式）用 1 枚、受講・登録票（第 18 号様式）用 1 枚、責任技術者証作成用 1 枚】写真の裏面に氏名を記入すること。
※背景については、無地（均一な）の淡い色とし、顔及び髪とのコントラストをはっきりさせること。また、被写体や背景に影が作られていないこと。
- ② 氏名に変更があった場合、戸籍抄本又は住民票抄本のうち、氏名変更を証する書類（提出日前 3 か月以内に発行したもの）
- ③ 責任技術者証の写し
- ④ 更新講習手数料及び登録更新手数料、テキスト料の振替払込請求書兼受領証又はその写し
- ⑤ 住民票抄本(提出日前 3 か月以内に発行したもの)
- ⑥ 指定工事店証の写し（勤務先が指定工事店の場合のみ。）
※現登録内容から、住所、勤務先等変更がある場合は、速やかに変更届を提出しなければなりません、今回の申請の際に変更事項に必要な添付書類も一緒にご提出ください。

(3) 手数料等

更新講習手数料	8,000円	登録更新手数料	4,000円
更新講習用テキスト	2,500円	計	14,500円

※一度振込みをした手数料等は、返還できませんのでご注意ください。

3. ご注意

- ① 県協会の登録有効期限の記載が平成 33 年 9 月 30 日又は 2021 年 9 月 30 日になっている既責任技術者は、必ず令和 3 年度の更新講習及び登録更新の申込みを行ってください。
なお、申込みしない者は、既責任技術者の資格を失います。
- ② 公益社団法人日本下水道協会発行「排水設備工事責任技術者講習用テキスト 平成 29 年 3 月 31 日発行」を購入なされない場合は、登録の更新ができませんので必ずご購入ください。
※令和 3 年度下水道排水設備工事責任技術者更新講習については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講習会を開催せず、テキスト等を活用して各自で学習する条件で排水設備工事責任技術者の更新を認証することから、「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」の購入が必須となっております。
- ③ 受講・登録票（第 18 号様式）は、責任技術者証の受取りの際に必要となりますので、大切にお持ちください。また、紛失等した場合は、県協会にてご本人様が再発行手続きを行ってください。

4. 問合せ・申込み先（各市町村の下水道排水設備担当課窓口）

市町村名及び電話番号

那覇市 (料金サービス課) 098-941-7810	宜野湾市 (業務サービス課) 098-892-5733	石垣市 (下水道課) 0980-82-1537	浦添市 (工務課) 098-877-8462
名護市 (工務課) 0980-52-1962	糸満市 (水道部工務課) 098-840-8145	沖縄市 (下水道課) 098-921-3125	豊見城市 (上下水道部総務課) 098-850-1516
うるま市 (下水道課) 098-973-7977	宮古島市 (下水道課) 0980-73-4866	南城市 (下水道課) 098-917-5349	本部町 (上下水道課) 0980-47-5515
恩納村 (上下水道課) 098-966-1190	宜野座村 (上下水道課) 098-968-5136	金武町 (上下水道課) 098-968-3950	読谷村 (上下水道課) 098-982-9200
嘉手納町 (上下水道課) 098-956-1111	北谷町 (上下水道課) 098-982-7713	北中城村 (上下水道課) 098-935-2270	中城村 (上下水道課) 098-895-5280
西原町 (上下水道課) 098-945-4934	与那原町 (上下水道課) 098-945-3017	南風原町 (区画下水道課) 098-889-2508	渡嘉敷村 (観光産業課) 098-987-2323
座間味村 (産業振興課) 098-987-2312	久米島町 (上下水道課) 098-985-2066	八重瀬町 (土木建設課) 098-998-1123	竹富町 (上下水道課) 0980-83-3732

沖縄県下水道協会

電話：098-941-7850